

日本科学者会議 京都支部ニュース

2月号 No.420
2019年2月13日発行

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ）、店番：448、預金種目：普通預金、口座番号：0280018

・・・・・・・・ 目 次 ・・・・・・・・

- 第31回自然科学懇談会（1/19）報告「魚類の多様性と適応進化」……………2
- 関西技術者研究者懇談会 1月例会（1/13）報告「沖縄総学前後の訪問先」……………3
- 『日本の科学者』読書会 1月例会（1/15）報告「教育の構造が問われている」……………4
- ★ 2～3月の支部関連行事の案内……………6
 - ・第34回原発ゼロ連続学習会（2/16）「文科省の『放射線副読本』を考える」
 - ・JJS支部読書会例会（2/21）「夜間中学」
 - ・バイバイ原発3・10きょうとプレ企画（2/23）
 - ・第32回自然科学懇談会（3/9）「豪雨，猛暑，台風ー2018年夏の『異常気象』から気候変動を考えるー」
 - ・バイバイ原発3・10きょうと（3/10）
- シリーズ：私の憲法メッセージ
 - 「しぶとくありたい。憲法を守るために。」（竹内由紀子）……………7
- 寄稿：「彼らが甲状腺がん被ばく発症を認めないホントの理由」（宗川吉汪）……………10
- ◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより……………12
- ◆ 近畿の催し物案内：「JSA 近畿」No.15.20……………13

＜今年度会費の納入願い＞

2018年度末が近づいてきました。1月末現在で、一般会員22名，若手会員2名，若手特別会員5名が今年度会費未納となっています。未納会員には振込用紙を同封していますので，早急に納入していただくようお願い申し上げます。（支部財政担当幹事）

＜お知らせ＞

4月から『日本の科学者』の書店販売価格が上がりますが，会員・読者会員には影響ありません。

第31回自然科学懇談会（1/19）報告

「遺伝子解析から探る魚類の多様性と適応進化」

日 時：2019年1月19日 13:30-15:30

場 所：京大楽友会館二階第1, 2会議室

テーマ：遺伝子解析から探る魚類の多様性と
適応進化

講 師：橋口康之氏（大阪医大講師・進化生物学）

演者は生物の適応進化や種分化の分子機構の解明に取り組んでいる。硬骨魚類は34,000種以上の種からなる脊椎動物最大のグループであり、様々な環境に適応して多様化している。演者はその中から複数の種に注目して研究を進めている。今回はタナゴ亜科魚類の貝産卵の進化に関連した種分化と、フグ科魚類における毒性の進化について講演された。参加者は13名であった。

タナゴはコイ科の体長4~10cmの小型の淡水魚で、日本では18種が河川や湖沼に生息している。最近のミトコンドリアと核の遺伝子解析によればタナゴは最大6つの系統に分かれるようだ。面白いのはそのきわめて特殊な産卵の習性である。生きた二枚貝のえらの中に卵を産み付ける。そのためにメスは繁殖期になると発達した長い産卵管を持つようになり、オスは絶えず二枚貝を見張りながらタイミングよく放精する。精子は入水管から吸い込まれ、貝のえらの中で受精する。生まれた仔魚は卵黄で育つが、貝にとって仔魚の存在は特に利益のない「片利共生」でそのため貝は仔魚や受精卵を吐き出そうとする。それに対して仔魚には吐き出されないための興味ある適応がみられる。例えば受精卵の表面にうろこ状の突起が形成されて、えらに引っかかるようになっていたり、あるいは貝の中で

越冬するタナゴの仔魚は吐き出されないように動き回るらしい。タナゴ類はしばしば同じ場所に複数種が共存する。そうした近縁種間には基本的には互いに雑種を作らない「生殖隔離」が成立していて、京都桂川では、共存する2種のヤリタナゴとアブラボテは交雑しないが、愛媛の国近川では、演者らの遺伝子解析に基づく調査によると、比較的高い頻度で種間雑種が出現していることが判った。しかもそれが鮎の放流といった人為的な原因で移入されるタナゴの個体群によるらしい。

フグはフグ鍋、フグ毒の両方で身近な魚であるが、このフグ毒テトロドトキシンは、フグ自身が生産しているのではなく、海のバクテリアが生産し、食物連鎖を経てフグに取り込まれる。テトロドトキシンは細胞のナトリウムイオンチャンネルに結合して不活化させ、食べた人を呼吸麻痺させるが、フグに限ってナトリウムイオンチャンネルの構造が変化していて不活化を免れている。それだけでなくフグはテトロドトキシンに結合して失活させる蛋白の遺伝子を持っている。この遺伝子はフグによって少しずつ異なっており、その比較からフグの近縁関係を論ずることができるようだ。

いずれも身近な魚、タナゴとフグということもあって、講演後の討論では多くの人の発言があった。タナゴなどの淡水魚の減少が最近激しく、絶滅が危惧されている。演者によると、これに対して淡水魚研究者が各地で保存活動を積極的に展開しているという。

（文責：和田 明）

関西技術者研究者懇談会 1 月例会 (1/13) 報告 「沖縄総学前後の訪問先」

日時：2019 年 1 月 13 日 (日) 13 時～15 時

場所：国労会館

テーマ：沖縄総学前後の訪問先

報告者：出口幹郎 氏

参加者：8 名

講演内容：

12 月 6 日 那覇市にある「不屈館」を訪れる。

ここは元那覇市長瀬長亀次郎と民衆の資料が展示されている。「米軍が最も恐れた不屈の男」として有名な瀬長氏だが、米国がまだ沖縄を統治していた時代、那覇市長に当選した彼に対し、米軍からの補助金、融資の打ち切りなどの嫌がらせに対し、市民は自主的に納税支援を行った。

瀬長氏が好んだ「不屈」の精神が現在の「オール沖縄」の源流になっている。

12 月 7 日 首里城を見学する。

太平洋戦争中ここに、第 32 軍司令部が置かれていた。そのため米軍の集中砲火を受け、地下に避難した。

その壕の跡が今も残っている。

12 月 8 日 22 総学の分科会で「パリ協定に逆行する神戸製鋼の石炭火力発電—神戸製鋼に 26 年間在籍した技術者の報告」を発表する。

この日の懇親会で 50 年ぶりに元愛知教育大学学長の松田正久氏と再会、30 年ぶりに元東北大学教授高橋礼二氏と、その他にも懐かしい人々と出会うことができ感激した。

12 月 9 日 分科会で「沖縄戦の悲惨さを伝える技術者の取り組み」と題して、2009 年 10 月と 2910 年 4 月に沖縄を訪れた時の経

験を発表した。

しかし残念なのは、発表する時間が短すぎ、議論する時間が取れなかった。

12 月 10 日 レンタカーを借りて辺野古に向かう。

「沖縄平和サポート」の事務所では、2017 年 8 月のピースフェスタ明石で、沖縄の写真を提供していただいた稲葉博さんとお会いできた。

そしてキャンプシュワブゲート前座り込み行動に参加する。

沖縄県警が座り込み住民の前に立ちはだかる。警官は全て黒メガネ、中隊長らしき警官は全面黒マスク、物凄く不気味である。住民が排除された後、工事車両が警官の誘導でぞくぞく基地内に入っていく。

私は一人の警官に「黒メガネを外しなさい、僕がかけていないのだから」と言ったら、黒メガネを外して「沖縄県警は 9 割以上がウチナンチュウ。新基地建設に反対の者がいる」などと 10 分間ぐらい話してくれた。

「そんなことを云ったら上司から叱られないの？」と聞いたら「大丈夫」と言っていた。

次に高江のヘリパット基地建設現場へ向かう。

ここは 2006 年約 150 人が暮らす高江の周りに、6 か所のヘリパットを建設するという。住民の粘り強い反対で、通行妨害のでっち上げ事件まで起こしている。

ブロッコリーハウスでは著名なフォトジャーナリストの森住卓さんらと出会う。

これからの日程

日 時：2月10日（日）

担 当：中村郁夫 氏

テーマ：建造物の地震対策（免震・制振（制震）・耐震について

日 時：3月24日（日）

担 当：船井洋子

テーマ：（予定）血液と液性免疫，細胞性免疫
（文責：山口進次）

『日本の科学者』読書会 1 月例会の報告

1 月号特集：教育の構造が問われている

標記例会が 1 月 15 日（火）午後 3 時より支部事務所で開かれた。参加者 8 名。1 月号特集より以下の 3 篇の論文が取り上げられた。

堀尾輝久「国家・社会・教育構造の変化と教育理念の危機」（報告：菅原建二）

戦後，帝国憲法と教育勅語に取って代わり日本国憲法と教育基本法が制定された。教育の理念や目的も，天皇に奉仕する忠君愛国の臣民の育成から，真理と平和を愛する人間の育成へと変わり，子ども主体の発達と学びを保障する公教育の創造が目指されてきた。しかし，1955 年に結党された自民党は，日米安全保障体制のもとでの憲法改正を党是としており，日本国憲法と教育基本法を攻撃目標としている。本論文は，自民党による教育基本法の改変と民主教育の破壊の過程について概説した後，教育の現状に触れ，健全な国家や社会を先導すべき教育と教育理念の危機に警鐘を鳴らしている。以下は論文の要約である。

1950 年代後半から 60 年代にかけて，民主主義の行き過ぎは正，憲法の占領軍押しつけ論，教育基本法の補完・修正の必要性などが喧伝され，教育委員会の任命制，学習指導要領への法的拘束力の付与，教科書検定による教育内容の統制，全国一斉学力テストの強行などにより，教育への「国家の復権」が計られた。80 年代，中曽根内閣は戦後政治の総決算を掲げ，臨時教育審議会を発足させ，教育

内容の統制と教育への市場原理導入（教育の自由化）を進める。90 年代初め歴史修正主義者が声を挙げ，日本会議が動き出す。1999 年の国旗・国歌法の成立。君が代の強制と不適格教員の排除がすすめられる。2006 年に「戦後レジームからの脱却」を唱えて安倍内閣が成立。教育基本法の改正を断行。これは改正ではなく，教育基本法（1947 年）の廃止と新法の制定であった。2012 年に安倍内閣が復活。秘密保護法を通し，集団的自衛権の閣議決定から，安保法制採決（2015 年）を強行する。

国連子どもの権利委員会（CRC）は，政府報告に対して，日本の「子どもの貧困，関係性の貧困」に踏み込んだ指摘をし，「過度な競争的教育」への懸念を示した。CRC に対する著者らによる「もう一つの報告」は，国家・社会の市場原理を軸とする競争，評価，自己責任の論理が，教師にも子どもにも抑圧的に機能していると報告。経済協力開発機構（OECD）の国際比較データは教育への公費支出が日本は 34 カ国中最下位にあることを示している。経済格差と教育格差は連動・循環する。全国一斉学力テスト（学テ）も出題採点は業者まかせ。学テの成績は学校と教師の評価の基準ともなり，学校予算や教師の処

遇にも反映するという地域もある。教師は一人ひとりの生徒に向き合い、丁寧に指導する時間も意欲も失い、学テの点数順位と管理者の意向を気にする教育機械になっていく。いじめ、不登校、校内暴力、自殺は学テの悉皆化への動きのなかで 2013 年を境にして増加しつづけている。日本の子どもは自己肯定感が弱く将来に希望が持てない子が多いと国際的調査からも指摘されている。生徒指導におけるゼロ・トレランス政策のひろがりのなかで自己肯定感が育つわけもない。教育内容が学習指導要領と教科書検定によって統制され、子どもたちの主体的な学びの雰囲気・環境が失われていく。深刻さに気づいた文科省は、アクティブ・ラーニングの重要性をしきりに強調しているが、アクティブ・ラーニングもマニュアル化されつつある。教師の労働も「働き方改革」のもとで、一方では専門性を無視されるなかで、他方でフレキシブルな職種として、残業手当の不要な扱いにされる危惧がある。現在の子どもと教育を巡る状況を作り出したものは新自由主義・新国家主義に基づく政策であり、その帰結が子ども期の貧困化をもたらしている。教育の領域では教育そのものが商品化され、市場原理のもとで公教育費は削減され私教育化（私塾化）が進んでいる。

前田晶子「教育学における発達理論の再検討」

（紹介：清水民子）

1. 〈教育〉における空間論の展開 2018 年告示の「高等学校新学習指導要領」により、社会科・公民において「現代社会」が廃止され、「公共」が必修となる。「公共」では、「公共的な空間」（＝国家・社会）をつくる存在としての「私たち」が強調され、国民主権と基

本的な人権は無視され、高校社会科は道德教育に変質させられると懸念している。

2. 発達思想にどう向き合うか 「発達の段階に応じた教育」は戦前からいわれ、今日も自明とされているが、「発達の指標が規範としての強制力をもって〈教育〉という場を左右する傾向を強めていく」ことに警戒しなければならないとする。〈教育〉に〈治療〉の視点を加え、「揺らぎ」や「退行」を重視するワロンなどの発達論による対抗の可能性を問う。

3. 教育史研究の実践的役割 教育学と〈教育〉の関係は「理論の実践性」と「実践の理論性」との関係であり、「教育史」のばあいには制度や政策の歴史ではなく、社会史の方法による「匿名の人々の自己形成史」の理論化が重要だと述べている。

（感想）「教育学」や「発達論」の現代的課題を論じており、示唆される点は多々あった。「公共」「空間論」など、概念や理論的背景を理解する知識を自ら挿入しなければ読み切れないと感じたが、とりあえず、文言上の紹介にとどまった。

特集テーマについていえば、「教育の構造」「構造化」のとらえ方が各論ともあいまいである。「教育」をめぐる多くの問題状況のなかで、「構造」という関係性でとらえ、問うている論点は各論それぞれであり、異なっている（のはよいが）、説明不十分である。

近藤真理子・藤本文朗「教師教育から教育学の構造化を考える」（報告：近藤真理子）

戦後、教員に関わる制度が転換された。必要な単位を取得すれば教員養成大学でなくても、教員免許状の取得が可能であることと研修の機会を保障することが謳われ、開放制の免許取得制度は大学の独自性や自治を活かし

た多様な専門性を持つ教員養成を実現できる可能性をも秘めていた。「教育公務員特例法」第 21 条には、「その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない」とある。開放制での免許取得で様々な専門教養を持つ教師が現場で出会い、学びあう研修で、鍛えられるはずであったが、多忙の中で研修の機会を持つことは難しい。

教員養成系大学では「ゼロ免課程」といわれる教員免許取得を一義としない課程の新設、入学定員の削減が進んでいる。併せて非教員養成系であった私立大学で、規制緩和により小学校免許も取得ができるようになっていく。2005 年中教審答申「新時代の義務教育を創造する」において教師に対して「教職に対する責任感、探究力、教職生活全体を通して自主的に学ぶ」ことが上位概念にきた。これは必

要な知識は入職をしてから学ぶことを示している。

今日各自治体では、教員を志望する大学生を対象に通称「教師塾」と呼ばれる教育委員会が主催をする教員養成事業が実施されている。

教えることさえ「塾」で学び教育委員会の要請する資質を学ぶことは画一化した教員の「養成」であり、専門職といえない。教員養成の段階で、現場で創造力、応用力を働かせ対応できる力の基礎を培い、現場での「実践」と理論とが弁証論的に統一する骨太の理論研究ができるカリキュラム作りが急務である。

以上の現状を踏まえ 各大学での教職課程での実践、課題、専門知識と教授としての専門性について討議がなされた。

2～3 月の支部関連行事の案内 (JSA 近畿も参照)

1. 第 34 回原発ゼロ連続学習会

日時：2 月 16 日（土）14:00～16：30

場所：京都教育文化センター102 号

テーマ：文科省の「放射線副読本」を考える

報告：小野英喜さん

2. 2 月支部読書会

日時：2 月 21 日（木）15:00～17：30

場所：支部事務所

テーマ：JJS2 月号特集：夜間中学

担当：関本論文（大倉）、浅野論文（清水）、前川論文（藤本）

3. 第 10 回支部幹事会

日時：2 月 21 日（木）18:00～20:00

場所：支部事務所

4. バイバイ原発 3・10 きょうとプレ企画

日時：2 月 23 日（土）13：30 開場，14：00 開演

場所：京都教育文化センター

朗読劇「線量計が鳴る」

脚本・主演 中村敦夫

5. 第10回ワーキング会議

日時：3月1日（金）13:30～15:30

場所：支部事務所

6. 第32回自然科学懇談会

日時：2019年3月9日（土）13:30～15:30

場所：京大楽友会館（東大路近衛）

テーマ：豪雨，猛暑，台風ー2018年夏の「異常気象」から気候変動を考えるー

講師：JSA 大阪支部・岩本智之氏

講演内容：近年，市民の間でも「異常気象」が日常的に語られるようになっていきます。異常気象とは，気象庁の定義では，「人が一生の間にまれにしか経験しない現象」とされています。定量的に議論する場合には，「ある場所（地域）で30年に一回程度発生する現象」となります。本講では昨年夏の事象を検討し，その背景を京都支部の方々のお知恵を借りながら，考えていきたいと思います。

1. 「異常気象」とその背景

①「2018年西日本豪雨」，② 記録的猛暑，③ 相次ぐ台風

2. IPCCの見解

3. 気候変動否定論（いわゆる地球温暖化懐疑論）について

7. バイバイ原発3・10きょうと

日時：3月10日（日）13:30 開会

場所：円山音楽堂

8. 支部ニュース3月号編集

日時：3月12日（火）13:30～

場所：支部事務所

シリーズ：私の憲法メッセージ

「しぶとくありたい。憲法を守るために。」 竹内由紀子

「すべて国民は，個人として尊重される」
憲法で最も大切なことは，「個人の尊重」（憲法第十三条）です。しかし現在，日本では，「個人の尊重」は軽視され，格差は広がり，社会保障は十分ではありません。一方，軍事費に莫大な費用がかけられています。そのような中でも，憲法を守り抜く強さ，しぶとさを持続するには，どうすれば良いのか。個

人の尊重，対話，教育，海外の動きについて書かれた本を通して学んだことをまとめました。（「しぶとくありたい」は，ノーマ・フィールドさんの「いま，＜平和＞を本気で語るには」から引用させて頂きました。）

政府，官庁，企業のデータ改竄，隠蔽，不正。そして戦争ができるように憲法を変えようとする動き。また，市民が知らない間に，

重要な法案が国会を次々と通過し、命や暮らしに関わる水道、種子、農地、森、海、教育、福祉、医療などのモノやサービスを安定供給する責任を放棄して、市場を開放し、外国人にビジネスとして差し出すことが行われています。（詳しくは、堤 未果さんの著書「日本が売られる」をご覧ください。）

残念ながら大手メディアは、この重要な問題を市民にほとんど知らせていません。

腐敗政治、忖度するメディアに異議を唱えない市民の側にも大きな責任があります。危ないとわかっているながら、おかしいと声を挙げず、全体で猪突猛進する。崖が迫っているとわかっているでも走り続ける。自分の頭で考えない。問題を見ない。忘れる。対話ができない。多様な他者とのいきいきした関係を結べない。対立を避ける。多面的に考えることができない……。市民のこれらの問題は、自身の中にもあるとして、自戒をこめて書きました。

これらを乗り越えていくために、どうすれば良いのか。第一に、一人ひとりが大切な存在であることを、深く自覚することが解決に向かう基礎となると考えます。自分が大切な存在であると自覚すると、自分の頭で考えることができます。情報をかみくだき消化し、自分の言葉、意見を持つことができます。そして行動できます。多数の意見に流される必要がありません。

また、自分が大切な存在であると自覚できると、他の人も大切な存在であると認識し、尊重できるようになります。異なる意見も耳を傾けることができます。「聞き手として、渾身の力をふりしぼって、身を入れて、耳を傾けましょう。話し手の言葉、意見、気持ちをもらさずに受け止めることは、聞き手の役目

です。」（「対立を解決するセラピー」発行所サンパウロより引用）意見に耳を傾け、対話することが大切です。足りないところを非難するのではなく、足りないところを補い合うこと。異なる意見を抑え込もうとしたり、倒そうとする考えが、心の中によぎるかもしれません。自分の内にある小さな争いの芽に気づき、摘んでいくことが大切です。暉峻淑子さんは、著書「対話する社会へ」の中で、次の様に述べています。「異なっている人間同士であればこそ、対話によって、新しい理解の地平を拓くというよろこびもあるのです。対話する社会とは、多様な思考、多様な感受性に出会い、想像力を豊かにする社会でもあります。」またパウロ・フレイレ（1921～97年、ブラジルの教育学者）の言葉、「希望を失った者は沈黙するが、対話する人は希望を失わず、現状を変えることができる。」も取り上げられていました。

対話する上で重要な示唆が、伊藤 真氏の著書「考える訓練」の中に書かれてありました。

「居心地の良いところだけにしようとしているは、『考える訓練』をしていることにならない。もし本当に『考える』なら、あえて居心地の悪いところに自分の身を置いて、心をざわつかせるべきだ。」「新しい考えに触れられるから、考え方の幅も広がり、深く考えられるようになる。」

次に、市民の無力感が変わるヒントとして、スウェーデンの教育から学ぶことが多くあります。「スウェーデンの小学校社会科の教科書を読む」（ヨーラン・スバネリッド、鈴木賢志編訳）から引用させていただきます。「スウェーデンの教科書では、人として学んでおくべきことを躊躇なく教えている。情報の手段である

メディアを大切に考えている。またメディアを通じて得た資料を批判的に読むことの大切さを教えている。離婚、いじめ、失業や貧困の問題について説明している。若者の犯罪や自分が罪を犯した場合、どのような手続きが実際に進められるかということが書かれてある。スウェーデンでは、根底に、子どもを一人の人格として信頼している姿勢がある。小さなころから一人前に扱われるので社会の一員として、主権者として政治に参加することが当然のごとく認められています。」スウェーデンのような教育を、日本の子供たちが受けることができれば、少しずつ市民の無力感が変わっていくと思います。

次に、市民が権利を取り戻した海外の動きに目を向けます。堤 未果さんの著書「日本が売られる」より引用させていただきます。「イタリアの五つ星運動は、2009年にたった2人で始めた政治運動だ。地方から小規模で始まり、みるみるうちに勢いをつけ、たった8年で政権を取ってしまった。五つ星運動は、SNSやネットを有効に使い、市民参加型民主主義を目指す21世紀のデジタル政党だ。一人ひとりが決定に参加することで、自分の声が意味を持つことを、市民に実感させられる。市民が参加し、政策を作るので、戦争を望む声は全くでないという。中央政府が国民の声に耳を傾けなくなった時、自分たちの住む地域から小さな変化を起こしてゆくことは有効だ。それがやがて広がって大きな力になり、国全体を動かす力になることを、五つ星運動は示してくれている。」

その他にも、「フランスの水道の再公営化」、「アメリカで、子どもを農薬から守る母親達の運動」などが取り上げられています。これ

らの新しい流れを知ることで、無力感から抜け出し、希望を持つことができます。

現在の日本の問題に戻り、憲法改正をめぐる国民投票について、考えてみます。海外の多くの国では原則禁止となっている「広告の規制」が、現在の国民投票法では、ほとんどありません。このため広告に莫大な資金を投入できる方が有利となっています。このような危機の中で、憲法を守っていくにはどうすればよいのか。一人ひとりが考え、意見を持つこと、身近な人と話すこと、頑張っているメディアを応援すること、そしてツイッター、フェイスブックなどで発信していくことも重要です。

粘り強く、憲法を守り通す信念を、永井 隆氏の言葉から学ぶことができます。著書「いとし子よ」より引用させていただきます。結びとしたいと思います。

「いとし子よ。そなたたちの母を、あの優しかった母を殺したのは、戦争である。私たち日本国民は、憲法において戦争をしないことに決めた。どんなに難しくても、これは善い憲法だから、実行せねばならぬ。これを破ろうとする力を防がねばならぬ。これこそ、戦争の惨禍に目覚めたほんとうの日本人の声なのだ。憲法を改めて戦争放棄の条項を削れ、と叫ぶ者が出ないともかぎらない。そのときこそ、……誠一よ、カヤノよ、たとい最後の二人となっても、どんなののしりや暴力を受けても、きっぱりと「戦争絶対反対」を叫び続け、叫び通しておくれ！ たとい卑怯者とさげすまれ、裏切者とたたかれても、「戦争絶対反対」の叫びを守っておくれ！」

「いとし子よ。敵も愛しなさい。愛し愛し

愛しぬいて、こちらを憎むすきがないほど愛しなさい。愛すれば愛される。愛されたら、滅ぼされない。愛の世界に敵はない。敵がなければ、戦争も起こらないのだよ。」

「わがいとし子よ。くなんじの近き者を己

の如く愛すべし」そなたたちに遺す私の言葉は、この句をもって始めたい。そしておそらく終わりもこの句をもって結ばれ、ついにはすべてがこの句にふくまれることになるであらう。」

寄稿：

彼らが甲状腺がん被ばく発症を認めないホントの理由

宗川吉汪

チェルノブイリ原発事故（1986.4.26）で放射性ヨウ素の内部被ばくにより小児甲状腺がんが多発した。福島原発事故（2011.3.11）に際して小児甲状腺がんの被ばく発症が懸念され、福島県の18歳以下子どもたち37万人全員を対象に甲状腺の検査が行われた。その結果、先行検査（2011.10～2014.3）で115人、本格検査（2014.4～2016.3）で71人の患者が発見された。

検査データから、われわれは、高線量、中線量、低線量の3地域について、先行検査と本格検査における罹患率（年間10万人当たりの患者発生数）を統計学的に求め、それぞれ比較した。先行検査では3地域の罹患率に大きな差はなかったが、本格検査では3地域のいずれでも上昇し、その程度は、高線量＞中線量＞低線量の順であった。この結果から、原発事故後の小児甲状腺がん発症は被ばくが原因であると結論した。（宗川『福島甲状腺がんの被ばく発症』文理閣2017）

一方、福島県「県民健康調査」検討委員会 は、2016年3月の中間報告で、先行検査で発見された甲状腺がんについて、被ばく線量がチェルノブイリ事故と比べて小さいこと、地

域別の発見率に大きな差がないこと、などを理由に放射線の影響とは考えにくいとした。

しかしその後の2017年11月、本格検査の結果が出るに及んで、福島県立医大は、年間10万人当たりの患者発見率が、高線量地域・中線量地域・低線量地域の順に高かったと発表した。これらの見解はわれわれの結論と一致する。

しかしながら今に至るまで検討委員会は、福島の小児甲状腺がんの発見は専ら「スクリーニング効果」の結果であるとして、がんの被ばく発症を認めようとしなない。2018年10月29日開催の甲状腺検査評価委員会が出された意見を紹介しよう。

地域差を線量との関係で考えがちだが、地域による受診率、検査間隔、先行検査の実施状況・結果、細胞診実施率の差異等が発見率に大きく影響しており、それらを考慮しなければ正しく評価することはできない。

検討委員会は、2018年12月27日の会議でも、本格検査のデータを前にしながら、被ばくによる甲状腺がんの認定を回避した。検査データをまともに解析すれば、われわれ同様、被ばく発症の結論に達するはずである。

ところで、IAEA（国際原子力機関）は、2015年8月31日、「事故に起因する甲状腺被ばく線量は低いと、小児甲状腺がん増加が被ばくによるとは考えにくい」と報告した。また、UNSCEAR（アンスケア、国連放射線科学委員会）も、2017年白書で「放射線被ばくによる甲状腺がんの大きな過剰発生は考慮しなくともよい」とした。そして国内では、2017年9月の学術会議・放射線防護リスクマネジメント分科会『報告書』や2018年6月発行の復興庁パンフレット『放射能のホント』は、国際機関の見解こそが“科学的”であるとして、福島原発事故で多数の甲状腺がんの発生を考える必要はないと喧伝し、「放射能安全論」を振りまいている。

さらに『しあわせになるための「福島差別」論』（かもがわ出版 2018）の著者の一人は以下のように書いた。

心配された小児甲状腺がんも含め、被曝の健康被害が限りなくゼロに近かったどころか、事故による追加被曝量そのものが、しろうとの予断はおろかおおかたの科学者の予測すら裏切ってきわめて低かった、と明言することを、政府や東電を免罪する利敵行為だ、と憤慨する方がたには、同じ明言に福島など原発の近くに暮らす人びとがどれほど安堵するか、ということを考えていただきたいと思います。

IAEA や UNSCEAR は、もともと、NPT（核不拡散条約）体制を維持するために作られた国際機関である。すなわち、米英仏口中

5カ国の核兵器独占と「核の平和利用」（原発推進）をその任務としている。これらの機関をはじめ、被害者切り捨てと原発維持を狙う日本政府と電力会社、みせかけの「復興」をめざす福島県、県民をヒバクシャにしたいと思う「福島かわいそう」論者、そうした彼らの「願望」の焦点に甲状腺がんの被ばく発症の否認が位置しているのだ。

被害をできるだけ小さく見せたい、できれば無かったことにしたい、と彼らは願っている。福島原発事故で被ばくによる健康被害は何一つ出ていない、ヒバクシャは一人もいない、20ミリシーベルトはまったく安全だ、避難した人たちは一刻も早く帰還してほしい、いま一番心配なのは「風評被害」だ、と彼らは主張する。

ここで甲状腺がんの被ばく発症が明らかになってしまえば、原発事故の本質が暴き出され、彼らの「願望」は「放射能安全論」とともに一挙に崩壊する。国や東電に対する被害者の補償要求がますます強まるだろう。福島の「復興」は根本から見直さなければならなくなる。東京オリンピックすら危うくなる。原発稼働は危機に瀕する。NPT体制の維持までもが難しくなる。そんな事態は何としても避けたい。彼らがフクシマ小児甲状腺がんの被ばく発症を認めず、「スクリーニング効果」にしがみつくとホントの理由がここにある。

われわれは、原発事故の真実を追求し、偽りの同情を排し、被害者＝人間の復興をめざす。われわれは、「絶望技術」の生み出した原発・核兵器を断固拒否する。

◆◆◆◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより ◆◆◆◆

第9回支部幹事会（1/16）と第9回ワーキング会議（2/1）の報告

1. 会員の現況（1月28日現在）

一般会員 231, 特別会費会員 4, 家族割り特別会費会員 3, 若手会員 6,
若手特別会費会員 14, 会員合計 258, 読者 4

2. 会費納入状況（1月25日現在）

今年度会費未納者：一般 22/231, 特別会員 0/4, 家族割 0/3,
若手 2/6, 若手特別 5/14

17年度会費未納者：一般 5, 若手特別 2（若手は全員納入済み）

3. 会計報告（会費は1月25日まで）

2018年度累計

収入累計 3,382,813 円

支出累計 2,993,877 円

収支累計 388,936 円

前年度繰越 489,974 円

1月末残高 878,910 円

2018年度1月決算

1月收入合計 114,923 円

1月支出合計 266,990 円

1月収支 -152,067 円

前月繰越 1,030,977 円

1月末残高 878,910 円

4. 1月～2月の支部関連行事（支部ニュース1月号発行～2月号発行）

1月11日（金）支部ニュース1月号発行, 「日本の科学者」2月号発送

1月13日（日）JJSサポーター会議（大阪国労会館）

1月13日（日）関西懇談会（大阪国労会館）

1月15日（火）1月支部読書会

1月16日（水）第9回支部幹事会

1月19日（土）第31回自然科学懇談会

1月26日（土）～27日（日）54期第3回全国常任幹事会（東京茗荷谷スポーツセンター）

1月27日（日）ワロン研究会

2月1日（金）第9回ワーキング会議

2月13日（水）支部ニュース2月号発行, 「日本の科学者」3月号発送

（文責：宗川吉汪）

